

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	茨戸東部中継ポンプ場シーケンサ修理	
発 注 課	創成川水処理センター	
選 定 事 業 者	三菱電機プラントエンジニアリング（株） 東日本本部北海道支社	23553N
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）		
当該機器の修理を行うにあたっては、耐久性や信頼性を含めた性能保持の面で製造業者の技術力が必要である。また、システムの一部として他の装置と密接不可分の関係があり、試験調整等も勘案すると製造元以外の施工は困難である。そのため、製造元である三菱電機（株）からメンテナンス関係の業務を移管をされている三菱電機プラントエンジニアリング（株）東日本本部北海道支社に特定したい。		
根 拠 法 令	地方公営企業法施行令第21条の14第1項 第2号	